

ふくや年のこまごま

石田幹夫

―設立総会直後からの
役員事業場の奮闘―

昭和26年10月22日の設立総会で承認された10月から27年3月までの予算は50万2千5百円で、このうち会費収入は50万円が編成されていた。

総会では、総務・産業安全・労働衛生・給与・労災の5部による組織が承認されたが、しかし会員からの会費が入らなければ運営ができない現状であった。

どの会議でも―会員の増加と会費の徴収―が緊急の議題として取りあげられた。

しかし、協会には専任の事務局職員がいない。勢い、役員事業場の担当の方々のご労苦、そして奔走が始まった。

―会報第一号の発行―

発足した各部会では「法の理解・浸透の講習会の開催の周知」「会費の納入促進」そして「新規会員の加入資料として、会報の作成と活用」の必要性が話題となり、会報の発行を総務部に対して要請することになった。

協会設立の翌27年1月10日「名北労働基準協会報」第1号が総務部によって発行、会員に配布された。

B5版、4ページ建てであったが、さつそく終戦直後らしい「電力事情と労基法」が冒頭の掲載記事となった。

平成22年9月発行機関誌「Meihoku（名北労基）」1462号に



る―

これが合言葉であったと聞く。

―設立当時の管内事情―

昭和26年当時、名古屋には名古屋北・名古屋南労働基準監督署の2署（現在は名古屋北・東・南・

とってこれが創刊号にあたる。

当時、役員事業場の方々

が顔を合わせる―専任職員を至急おきたい―

現在の会員約700社を、少なくとも倍の1400社まで伸ばしたい。

会員が増えれば事業も広範囲にわたって実施でき

西の4署）で、北監督署の管轄区域は中区を仕切り線にして、春日井・小牧に及ぶ広範囲なものであった。

春日井・小牧は戦前からの紡績工場が点在するのみで、まだ工場誘致も行われず、遠く御嶽、近く丘陵を望む田園は限りなく広がり、一面稲の花が風に揺らんでいた。

昭和27年1月10日発行第1号名北労働基準協会報

名古屋市北区では、矢田川沿いに紡績工場があり、午前5時から午後10時30分まで交代制で機械音を唸らせていた。

当時、日本の輸出の一端を担っていた陶磁器産業が、瀬戸から守山そして、名古屋の北・東区に伸びていた。

東区山口町にいまなお残る片山八幡社付近は輸出用陶磁器に絵付する工場が並び、一步裏道に入ると軒下に内職の絵付した陶器を天日干しにして

いる家内労働風景も見られた。

名古屋の中心の中区でも、戦火で焼け残ったビルが黒ずんで立ち並び、その間を市電が轟音を立てて走り廻っていた。

西区では菓子問屋の一部でいち早く店を開いていたが、昭和20年5月14日の空襲で名古屋城の天守閣が焼失し、蒼ばんだ濠が波打つばかりであった。

とくに中村区の一駅裏―と呼ばれた一帯は食料、衣料、日用品を売る露天商が所狭しと店を並べ、一斗缶に火を起こし、こわ面のお兄さんが股をかざしていた。

協会設立の昭和26年10月は文字どおり―戦後そのもの―であった。（名北労働基準協会副会長）

タイトル・浅井健史